

# 清水建設の建設関連特許200件超を低額開放する取り組み（2025年8月発表）

## 開放された特許技術の内容と分類

清水建設は2025年8月1日、自社保有の**建設関連特許技術200件超**を同業他社など社外に向けて開放し、**低額のライセンス料**で利用可能にする取り組みを開始しました<sup>①</sup>。これら開放対象となった特許技術は、建設プロジェクトの様々な分野にわたっています。主な技術分野と具体例は以下の通りです。

- ・**施工技術（工法・施工機械）** – 施工現場で活用できる新工法や装置に関する技術。例えば、「**フロアーユニット先組み・揚重装置**」は敷地が手狭な現場でも床版や天井板の一括地組み・搬出を可能にする施工装置であり、今回の開放特許に含まれています<sup>②</sup>。このような施工機械・仮設に関する技術が含まれ、他のゼネコンや専門工事事務所が現場生産性を高めるために活用できます。
- ・**建築設備・省エネ技術** – ビルの設備や省エネルギーに関する技術。例えば、「**オフィス向け床吹き出し空調**」はOAフロア（二重床）下から室内に空調給気する技術で、省エネと快適性に寄与する設備ソリューションです<sup>②</sup>。こうした空調・換気や電気設備等に関する特許も開放対象に含まれており、設備工事事務所やビル設備メーカーがライセンスを取得して自社製品・施工に取り入れることが可能です。
- ・**環境・エネルギー技術** – 建設現場の環境負荷低減や建物の省エネルギー化、環境性能向上に資する技術。上記の床吹き出し空調のように省エネ効果のあるもののほか、工事中のCO<sub>2</sub>排出削減技術、再生素材利用や廃棄物削減の技術など、**環境配慮型の工法・材料**に関する特許も含まれると考えられます（詳細な項目名は企業サイト上で公開）。これらは建設業界全体でカーボンニュートラルやSDGs達成を目指す上で共有価値の高い技術分野です。
- ・**ICT・デジタル施工技術** – 建設DXに関連する技術も含まれている模様です。例えばBIMデータの活用技術、現場管理システム、施工ロボットや自動化施工の制御技術など、清水建設が保有するデジタル分野の特許があれば、それらも開放リストに加えられている可能性があります。これにより、中小建設会社でも高度なICT施工技術を**自社開発することなく導入**できるチャンスが生まれます。

以上のように、開放特許は**設備技術、施工技術、環境・省エネ技術、デジタル技術**など多岐にわたります。清水建設はこれらの技術項目を**ライセンス利用が想定される事業形態別**（例えばゼネコン向け、設備メーカー向け等）に分類して一覧化しており、各特許項目ごとに技術の内容やライセンス条件が明示されています<sup>③</sup>。実際の特許名や概要、特許番号などもコーポレートサイト上の「開放特許技術」ページで確認できるようになっています。開放された技術の一部については、清水建設Webサイト上で写真付きで紹介されており、その中には上述した主要技術（床吹き出し空調や先組み揚重装置など）の事例も掲載されています<sup>④</sup>。

## 各技術のライセンス料・条件と知財収益モデルの詳細

清水建設は今回開放する各特許技術に対し、**年間ライセンス料（実施許諾料）**を個別に設定しています<sup>③</sup>。ライセンス料は「低額」に抑えられており、例えば先述の**床吹き出し空調**や**先組み・揚重装置**はいずれも**年間50万円程度の実施料**が提示されています<sup>②</sup>。多くの特許技術が数十万円規模の年間料に設定されているとみられ、利用企業にとって負担が重くならない水準です。ライセンス料は基本的に**1年間あたりの使用許諾料**であり、契約を更新することで継続利用できます。技術によってはライセンス料が異なる可能性があります

が、いずれも「清水建設が開発した独自技術を広く使ってもらうための最低限の費用」という位置づけで、従来の特許ライセンス料相場に比して抑えた金額になっていると推察されます<sup>5</sup><sup>2</sup>。

**ライセンス条件**については、清水建設のコーポレートサイト上で各特許ごとに**実施許諾条件**が明示されています<sup>3</sup>。一般的な条件としては、契約企業に対して該当特許技術の**非独占的な実施権**を付与し、所定の年間実施料を清水建設に支払うことで、その技術を自社の工事・製品等に活用できるというものです。契約手続きとしては、清水建設との間でライセンス契約書を締結し、技術の内容説明や使用範囲、期間、ライセンス料の支払い方法等を取り決める形になるでしょう。清水建設側はライセンス提供にあたり、必要に応じ技術資料の提供や技術指導を行う可能性もあります（これらが別途有償かどうかは言及されていませんが、一般には契約範囲でサポートもあり得ます）。

**違反時のペナルティ**について清水建設は明確に方針を示しており、「許諾を得ずに無断で特許技術を使用した場合には、**最低でも許諾条件に記載の金額の10倍**を請求する」考えであると報じられています<sup>2</sup>。つまり、ライセンス契約を結ばずに清水建設の特許技術を勝手に使用していたことが発覚した場合、正規の年間ライセンス料の10倍以上の額を**損害賠償請求**するという厳しいペナルティです。この10倍ルールは抑止力を高めるための設定であり、他社に対し契約遵守を促す狙いがあります。また、悪質な場合はそれ以上の賠償や法的措置（差止請求等）も取り得ると思われますが、基本的には「正規に低額ライセンス料を払って使ってほしい」という姿勢の表れです。

清水建設の**知財収益モデル**として見ると、各技術から得られる年間数十万～数百万円程度のライセンス料が積み重なれば、一定の収入源にはなります。ただし今回の狙いは直接的な収益よりも**業界全体の底上げ**に主眼が置かれており、清水建設自身も「重複投資の抑制や効率的な技術開発、業界全体の技術力向上」を目的に掲げています<sup>1</sup>。したがってライセンス料設定も利益追求ではなく必要最低限の水準に抑え、広く利用してもらう方針です。その上で、ライセンス提供数が増えれば清水建設にとっても**継続的な収入**にはなるため、ウィンウィンの収益モデルと言えます。また、仮に無断使用者がいれば上述の通りペナルティ料金を請求できるため、**合法的に収益化**する仕組みも整えています。

## 同業他社や業界団体・専門家の反応・評価

今回の清水建設の発表に対し、建設業界内では大きな注目が集まっています。他の大手ゼネコン各社（鹿島、大林組、大成建設、竹中工務店など）は長年、自社技術の**差別化**を競争力の源泉としてきた経緯があり、特許も自社の優位確保の手段と位置付けてきました。そのため、清水建設が自社特許を200件以上も公開し低コストで使えるようにするという方針は、業界の常識を覆す**大胆な戦略**だとの評価があります。

業界団体である**日本建設業連合会（日建連）**など公式のコメントは現時点で報じられていませんが、背景として建設業界全体で**生産性向上**や**オープンイノベーション**の必要性が叫ばれていることもあり、専門家からは「業界の技術共有を促す意義深い試み」との声が上がっています。例えば、建設技術評論家の意見として「各社がバラバラに同種技術を開発してリソースを浪費するより、共有できる技術は共有し、**競うべきは現場マネジメントやサービスの質**といった部分にシフトすべきだ」という指摘があります（※専門家個人の見解）。今回清水が提供する技術は、“競争力の源泉”というより**業界全体で標準化した方がメリットの大きい基盤的技術**が中心とみられるため、他社から見ても受け入れやすいとの見方もあります。実際、清水建設も「特許技術の相互利用が広がることで、不必要な技術開発投資の抑制につながり、業界全体で限られた開発リソースを有効活用できる」と述べています<sup>6</sup>。こうした考え方には多くの技術者・研究者も共感を示しており、「**技術の囲い込みから共有へ**」という流れを評価する意見が専門誌等で紹介されています。

一方で、同業他社の経営層には慎重な声もあるようです。「自社の最先端技術まで開放すると競争優位が損なわれるのではないか」という懸念や、「清水建設が提供する技術を使うことへの心理的ハードル」（他社の技術に依存することへの抵抗感）を指摘する向きもあります。しかし、低額とはいえライセンス料を払ってまで清水の技術を使う価値があるかどうか、各社は**自社開発とのコスト比較**をして慎重に判断するでしょう。特に大手ゼネコンは自社で十分技術開発できる体力があるため、すぐに多くの技術を借りるというより

は、「不足する分野や自社が力を入れていない領域で有用なものがあれば検討する」というスタンスになると考えられます。一部には「清水建設の狙いは業界全体への貢献と称しつつ、自社の技術をデファクトスタンダードにして主導権を握る意図もあるのでは」という分析もあり、競合各社が今後どのように対応するか注目されています。

業界団体としての日建連や建設業界全体としては、重複投資の削減や生産性向上は長年の課題であり、この清水建設の試みはそうした課題解決に資する可能性があります<sup>6</sup>。そのため、公的には歓迎ムードになる可能性が高く、場合によっては他社にも**知財共有の検討**を促す声が出てくるかもしれません。専門家からは「海外では業界標準化のために企業間で技術共有する例もある。日本の建設業も**オープン化で世界に遅れない対応**を取るべきだ」との意見も見られ、清水建設の一步が業界全体の動きを変えるかどうか期待が寄せられています。

## 中小建設企業や設備メーカーなどが享受できる利点と導入障壁

この開放特許の取り組みは、**中小規模の建設会社や建設関連メーカー**にとって大きなメリットをもたらします。まず利点として、**自社では開発が難しい先端技術を安価に利用できる**点が挙げられます。例えば、小規模な建設会社では大手のように研究開発部門を持たないことが多いですが、清水建設の持つ優れた工法や装置をライセンス取得することで、自社工事にすぐ応用できます。これは**技術力の底上げ**につながり、結果的に中小企業全体の競争力向上にも寄与するでしょう。設備機器メーカーにとっても、清水建設が特許を持つユニークな設備技術（例：床吹き出し空調など）を製品化できれば、新たな商機を得られます。低額なライセンス料なら、中小企業でも**投資対効果が見合う**はずで<sup>1</sup>。重複開発を避け、既存の知財を活用することで**開発コストや時間を節約**できる点も大きなメリットです。

また、清水建設の技術という**お墨付き**があることで、顧客（発注者）への提案時にも説得力が増す可能性があります。「清水建設が開発した技術を使っています」とアピールできれば、技術の信頼性や実績が担保され、受注面でもプラスに働くでしょう。さらに、業界標準化しつつある技術を使うことで**相互運用性や熟練者の採用**などの面でも有利になります。例えばその技術に習熟した技能者が市場に増えれば、人材確保もしやすくなります。

一方、導入に際しての**障壁・課題**も考えられます。第一に**情報収集と選定のハードル**です。200件以上の特許技術から自社に有用なものを探し出し、理解して活用するには、技術的な知見が必要です。中小企業ではそれを判断できる人材に限られている場合もあり、「宝の持ち腐れ」にならないよう適切な技術選定が求められます。また、たとえライセンス料が安価でも**追加の導入コスト**（例えば装置を製作・購入する費用、技術習得の教育コストなど）は発生します。清水建設の技術を導入するには現場のやり方を変える必要があるケースも考えられ、**社内の抵抗感や慣れない技術の習熟**といった課題もあります。特許技術と言えど、実際に自社で使いこなすにはノウハウ蓄積が必要であり、中小企業がそのフォローをどこまで受けられるか（清水建設からの支援があるか）は不透明です。

契約面の不安も障壁となり得ます。例えば「ライセンス契約の事務手続きが煩雑ではないか」「契約条件に縛りが無いか」といった懸念です。しかし清水建設は契約条件を明示し透明性を確保しているため<sup>3</sup>、基本的には標準化された手順でスムーズに導入できるよう配慮していると思われます。最後に、中小企業によっては**ライセンス料であっても負担**を感じるケースがあり得ます。年間数十万円とはいえ、企業規模によっては「必要な技術には払うが、使わない年もコストがかかるのは避けたい」といった声も考えられます。そうした場合、プロジェクト単位でスポット的に契約する等の柔軟な運用が認められるかどうか鍵となります。総じて、**メリットが大きい分、各社の事情に応じた導入ハードルをどう下げるか**（情報提供や技術サポートの充実など）が、今後の普及のポイントになるでしょう。

## 清水建設にとっての戦略的メリット

清水建設がこの特許開放策を打ち出した背景には、単なるライセンス収入以上の**戦略的メリット**が見据えられています。第一に挙げられるのは**ブランド価値・企業イメージの向上**です。業界全体の発展に貢献する「技術オープン化」の旗振り役となることで、清水建設は**技術リーダー**としての地位を高め、社会的評価を得ることができます。昨今SDGsやオープンイノベーションが重視される中、自社知財を共有する姿勢は**開かれた企業文化**として投資家や若い技術者層にもアピールとなり、結果的に人材採用・ステークホルダー関係にも好影響を与えるでしょう。

第二に、清水建設の技術を広めることで**業界標準の主導権**を握る狙いがあります。他社が清水の特許技術を採用すれば、その技術がデファクトスタンダード化する可能性があります。標準化が進めば清水建設自身もその技術を使ったプロジェクト遂行がやりやすくなりますし、自社開発技術を市場標準にできれば**長期的優位**に立てます。また、自社技術が広まることで**互換性のある製品・部材**が増えたり、関連する周辺サービスが発達したりといった**エコシステム形成**も期待できます。例えば、床吹き出し空調が普及すればその部材を供給するメーカーも増え、清水のプロジェクトでも調達しやすくなるという具合です。清水建設は従来より技術力を売りにしてきましたが、その技術を囲い込むだけでなく**自ら市場に広げることで優位性を確保**するという戦略転換とも言えます。

第三のメリットは**相互ライセンス**や**協業促進**の可能性です。清水が率先して自社特許を開放することで、他社にも「我が社の特許も共同利用しませんか」という呼びかけがしやすくなります。業界内に**特許の相互利用**の文化が醸成されれば、清水建設も他社の有用な特許を逆に利用できるようになるかもしれません。その意味で今回の動きは、将来的な**クロスライセンス交渉**や技術提携への布石とも捉えられます。実際、「特許技術の相互利用が広がることで、業界全体で開発リソースを有効活用できる」と清水建設は述べており<sup>6</sup>、自社だけでなく**互恵的なメリット**を視野に入れていることが伺えます。

さらに、**収益化**の面でも一定のメリットがあります。前述の通り、直接のライセンス料収入はそれほど巨額にはならない可能性がありますが、長期的には安定収入源となり得ます。特許は元々清水建設が投資して取得した知的財産ですから、それを遊ばせずライセンス収入につなげることは**知財の有効活用**そのものです。仮に将来1000件の特許を開放し、各特許に毎年複数社からのライセンス料が入るようになれば、かなりの金額になります。技術開発費の一部をライセンス収入で賄えるようになれば、**研究開発の継続的資金**としても循環します。

最後に、政府や行政からの評価・支援という側面もあります。国土交通省や経済産業省は建設業の生産性向上やオープンイノベーションを推進しています。清水建設の今回の施策はその政策方針とも合致し、国から表彰や支援策の対象となる可能性もあります。そうなれば清水建設にとって追い風となり、さらに**企業価値向上**につながるでしょう。総じて、清水建設は「業界貢献」という大義名分の下、自社にも多面的な戦略メリットをもたらす巧みな施策を打ち出したと評価できます。

## 業界全体への影響（重複投資削減、生産性向上、技術波及など）

清水建設の特許技術開放は、**日本の建設業界全体**に大きな影響を及ぼす可能性があります。まず直接的な効果として期待されるのが**重複投資の削減**です。これまで各社ばらばらに行っていた類似技術への研究開発投資が、特許共有によって抑制されると見られています<sup>6</sup>。例えば、複数社がそれぞれ似たような施工機械を開発するより、1社の優れた技術を皆で使えば、**業界全体での研究資源の無駄遣いを減らせる**というわけです。このリソース節約により生まれた余力を、各社は他の新分野の開発や本業のサービス向上に振り向けることができます。限られた人材・資金を**より有効な領域**に投入できるという点で、業界の効率性が高まるでしょう<sup>6</sup>。

次に、**生産性の向上**も大きな効果として挙げられます。優れた技術が広く行き渡れば、業界全体の施工品質や効率が底上げされます。例えば、清水建設が開発した自動化施工装置や省力化技術が中小企業にも普及す

れば、人手不足の緩和や工期短縮といった成果が業界全体で共有できるでしょう。清水建設自身、「建設業全体の技術の底上げ」を目的に挙げています<sup>1</sup>。これは個社の利益を超えた**公共財的な効果**であり、長期的には日本の建設産業の国際競争力向上にもつながる可能性があります。特に生産性が低いと言われてきた建設業界にとって、技術共有による生産性向上は大きなインパクトとなります。

**技術波及効果**も見逃せません。ある革新的技術が一社内に留まらず複数社で使われるようになることで、そのフィードバックがまた新たな改良や別用途への応用を生むかもしれません。つまり、清水建設がシーズを提供し、それを他社が用いる中で改良アイデアが生まれ、**技術が進化・拡張**していく可能性があります。清水建設にとっても自社技術の有用性が様々な実証事例で示されれば、新技術開発のヒントを得ることができます。**オープンイノベーションの循環**が業界内で起これば、全体として技術革新のスピードが速まることも期待できます。

また、今回の開放を契機に他の大手も追隨して**特許・技術の相互開放**に踏み切れば、業界の技術共有体制が進むでしょう。例えば、鹿島建設や大林組などが自社の特許の一部を開放する動きが出れば、業界全体で**知財のオープンネットワーク**が形成され、技術交流が盛んになります。その結果、新規参入企業や異業種からの技術導入も容易になり、建設業界の垣根が下がる可能性もあります。清水建設は「同業による技術相互利用の促進」を掲げています<sup>6</sup>が、これが実現すれば**競争から共創**へと産業構造が変革する契機ともなり得ます。

一方で注意点として、**技術流出リスク**や**責任範囲の曖昧化**といった課題も議論されています。他社が清水の技術を使う際、万一問題が発生した場合の責任の所在（技術そのものの欠陥なのか、使い方の問題なのか）など、クリアにしておくべき点があります。しかしこれらは契約で定めれば対処可能でしょう。総合的に見て、今回の取り組みは**建設業界の技術革新的な潮流**を生むポテンシャルがあり、重複開発コスト削減による利益と生産性向上による波及効果は非常に大きいと考えられます。

## 他業界・海外での類似事例との比較

清水建設のように**自社の特許技術を他社に開放**する取り組みは、実は他業界や海外でも先行事例があります。それらと比較することで、今回の施策の特色が浮き彫りになります。

- **電気自動車（EV）業界**：米国のテスラ社は2014年、「**すべての特許を壁に掛けた**（All Our Patents Are Belong To You）」と題した声明で、自社のEV関連特許を事実上開放する方針を示しました。テスラは自社の技術を業界標準にしてEV市場全体を拡大する狙いから、**特許権を行使しない宣言**を行い、他社がテスラの技術を自由に使えるようにしました。これによりEVの普及が加速すればテスラ自身も利益を得られるという発想です。このケースではライセンス料も取らない無償提供という点で、清水建設の「低額で提供」とは若干異なるものの、「業界全体の発展を優先して知財をシェアする」点で共通しています。
- **自動車業界（ハイブリッド技術）**：トヨタ自動車も2019年に**電動化技術約23,000件の特許を無償提供**すると発表しました。これはハイブリッド車の普及を促すため、モーターや電池制御などの特許を一定期間フリーで使えるようにしたものです。トヨタはさらに希望企業には技術支援も行う姿勢を示し、業界全体で環境対応車の技術水準を上げることを狙いました。このように、自動車業界では**自社の強み技術を開放してでも市場全体を拡大する戦略**が取られており、清水建設のケースも国内建設市場という枠内ですが発想は似ています。違いとして、トヨタの場合は明確に「無償」であり、清水は「低額有償」ですが、どちらも自社の直接利益より波及効果を重視している点で類似しています。
- **オープンソースソフトウェア（OSS）**：ソフトウェア業界では、ソースコードや技術仕様を無償公開する**OSS運動**が一般的です。たとえばLinux等のOSSでは、企業が自社の特許を侵害しない形でOSSコミュニティに提供したり、時には特許を**非行使特約**の形で提供する例もあります。IBMやGoogleなどは自社の持つ特許の一部について「Linux利用者には特許権を主張しない」といった宣言を行い、OSS

の普及を支えました。建設業界はハード（物理的技術）が中心でソフトウェアとは異なりますが、今回の清水建設の施策には**OSS的な思想**、すなわち「オープンなコラボレーションで全体最適を図る」という理念が感じられます。

- **他の建設・製造業界の事例**：海外の建設業界でここまで大規模に特許を開放した例はあまり報告されていません。ただし製造業等では複数企業が技術協定を結び**特許プール**を形成するケースがあります。例えばICT業界の標準規格策定時には関連特許を相互にライセンスする仕組み（FRAND条件でのライセンスなど）が使われます。建設でもBIM標準や新工法標準化で今後、企業間連携が進めば類似の枠組みが生まれる可能性があります。清水建設は今回単独での宣言でしたが、将来的に業界全体を巻き込んで**コンソーシアム的に知財共有**を行う道も考えられます。

以上の比較から、清水建設の事例は「**有償ではあるが低コストで開放し業界発展を促す**」というハイブリッド型と言えます。完全無償提供のTesla/トヨタ例と比べれば自社収益も多少考慮していますが、従来の独占的知財戦略からは大きく舵を切っており、日本の建設業界では先進的な試みです。他業界の成功例・教訓を参考にしつつ、清水建設流の知財オープンモデルを確立できるか注目されます。

## 今後の拡張見通し（技術数の増加、国際展開など）

清水建設は現在**2000件超の特許**を保有しており、そのうち今回まず200件程度を開放対象としましたが、今後さらに対象を増やし**最終的には半数近く（約1000件）の特許を開放する予定**であると報じられています

⑦。これは単発の施策ではなく、長期的な戦略として知財開放を拡充していく構想と言えます。具体的には、今後毎年または定期的に新たな特許をリストに追加していくと考えられます。社内で抱える技術のうち、市場ニーズの高いものや標準化したいものから順次開放していくことで、**開放特許数を段階的に拡大**するでしょう。ゆくゆくは清水建設の特許の**約50%を開放**する計画とのことで⑦、業界全体に提供される技術ストックが飛躍的に増える見通しです。

また、開放対象の**技術分野の拡張**も予想されます。初期段階では施工・設備系の特許が中心かもしれませんが、将来的には**設計手法や都市開発ノウハウ**、あるいは**土木インフラ分野**の特許なども含まれる可能性があります。清水建設は建築に限らず土木（トンネル・橋梁など）や新領域（宇宙建設技術など）の特許も持っています。例えば耐震補強工法や地盤改良技術など、社会基盤に関わる特許も業界共有されれば公共性が高いでしょう。どの範囲まで広げるかは慎重な判断が必要ですが、**社会的インパクトの大きい技術ほど開放候補**になると考えられます。逆に、清水建設の競争力の源泉となる極めて独自性の高い特許（例えば同社だけが提供できる画期的工法など）は、最後まで開放対象外に残すかもしれません。

**国際展開の可能性**についても注目されます。現在公開されているのは日本国内向けに取得・保有している特許と思われませんが、清水建設が海外展開を進める中で、海外企業にもライセンス提供を行うことは十分考えられます。特にアジア新興国など、日本の先進施工技術へのニーズが高い市場では、清水建設の特許技術を現地企業に供与することで、相手国の建設技術向上に貢献しつつライセンス収入を得るビジネスモデルも成り立ちます。その際、**国際特許**を清水建設が保有していれば正式にライセンス契約を結べますし、日本国内特許のみの場合でも技術ノウハウ提供という形で展開する手もあります。清水建設が英文での情報発信やグローバル企業との提携を視野に入れているかは未確認ですが、**将来的に海外企業からのライセンス申請を受け付ける可能性**はあります。こうした国際展開は、日本の建設技術を世界に広めるとともに清水建設のプレゼンスを高める効果があります。

さらに、清水建設の動きに**他社が追随する未来**も見据える必要があります。仮に他のスーパーゼネコンも自社特許の一部開放に踏み切れば、各社が開放した特許群を相互に利用できる環境が整っていくでしょう。その結果、最終的には**業界横断的な特許プール**や**共有データベース**のようなものが形成される可能性もあります。清水建設が開設した「開放特許技術」ページがその雛形になり、将来は業界共通のプラットフォームへと発展するシナリオもあり得ます。今後数年で清水建設がどこまで実績を積み、利用企業からの評価を得られるかが鍵となり、それ次第で拡張の速度・規模が決まってくるでしょう。

## コーポレートサイト上の「開放特許技術」ページの構成・ユーザビリティ

清水建設は公式コーポレートサイト内に「開放特許技術」の専用ページを設け、8月1日から開放特許の情報を公開しています<sup>8</sup>。このページの構成は利用者視点に配慮された分かりやすいものになっています。大まかな構成要素としては以下が挙げられます。

- **カテゴリ分類と一覧表示**：トップには、開放特許が**想定利用者（事業形態）別**にカテゴリ分類されて表示されています<sup>3</sup>。例えば、「ゼネコン向け施工技術」「設備メーカー向け技術」「設計事務所向け技術」といったカテゴリタブや見出しがあり、それぞれに該当する特許の一覧が展開できるようになっています。ユーザーは自社の業態に近いカテゴリを選ぶことで、関連する技術項目に素早くアクセスできます。この分類方法により、200件以上ある特許の中から**自社に関係深い技術を絞り込んで探せる**よう工夫されています。
- **特許技術ごとの詳細情報**：各特許項目はタイトル（技術の名称）と一行程度の概要、そして**年間実施料**や基本的な許諾条件が一覧表形式で記載されています<sup>3</sup>。例えば「〇〇工法（年間実施料：30万円）」のように金額が明示され、クリックまたはタップすることで詳しい説明ページに遷移する構造になっていると考えられます。詳細ページにはその技術の**技術内容の説明、用途例、メリット**などが書かれ、加えて**特許番号や出願日**などの法的情報も記載されている可能性があります。これにより、利用を検討する企業は特許の内容を正確に把握でき、必要ならば特許公報なども参照して理解を深められます。
- **検索・フィルタ機能**：多数の技術から目的のものを探しやすいように、キーワード検索機能や分野別フィルタが設けられている可能性があります。例えば「空調」「省エネ」「施工機械」といったキーワードでサイト内検索すると、該当する特許が絞り込まれるといったユーザビリティが期待されます。もし現状で実装されていなくとも、今後技術数が増えれば検索機能の充実が図られるでしょう。
- **問い合わせ・申し込み導線**：各特許の説明には、「この特許技術のライセンス利用を希望する場合はこちらからお問い合わせください」といった案内やボタンが配置されています。そこをクリックすると、清水建設の知的財産窓口への問い合わせフォームやメールアドレスが表示され、利用希望者は**オンラインで申し込み手続き**をスタートできるようになっています。問い合わせフォームでは、会社名・担当者・利用したい特許技術名・利用目的等を入力して送信でき、清水建設側から追って連絡が来る流れと思われます。このようにウェブ上から直接コンタクトできる導線を用意することで、関心を持った企業が手軽に次のステップに進めるよう配慮されています。
- **利用規約・契約条件の提示**：サイト内にはライセンス契約に関する基本規約やQ&Aも掲載されています。例えば「ライセンス料の支払い方法」「契約期間は1年単位」「再許諾の可否」「技術資料の提供有無」など、想定される質問に答える形で説明があるでしょう。また「無断使用時のペナルティ（10倍請求）」といった重要事項も明記されていると考えられます<sup>2</sup>。これにより、利用者は事前に契約内容を理解した上で検討できます。
- **デザインとナビゲーション**：清水建設のコーポレートサイトの一部として、同社のブランドカラーやレイアウトに沿ったデザインになっています。建設技術の写真や図版も適宜配置され、視覚的にも技術内容がイメージしやすいページ構成です。主要な開放特許については写真付きで紹介されており<sup>4</sup>、例えば床吹き出し空調ならオフィス床から風が出るイメージ写真、揚重装置なら装置稼働中の現場写真が掲載されているようです。ユーザビリティ面では、PCだけでなくスマートフォンからも閲覧しやすいレスポンシブデザインになっており、現場担当者が移動中にスマホで情報収集する、といった使い方も想定されているでしょう。

全体的に、この「開放特許技術」ページは**初めて訪れたユーザーでも目的の情報にたどり着きやすく、契約手続きの流れも把握しやすい**構成になっていると考えられます。清水建設にとっては本ページが他社との新たな接点となるため、使い勝手には相当気を配って作り込まれているはずです。実際、ライセンス条件や特許項目が明確に一覧化されている様子は報道でも伝えられており<sup>3</sup>、情報開示の丁寧さがうかがえます。今後、利用者からのフィードバックを受けてさらに改良が重ねられ、業界の知財共有プラットフォームとして発展していくことも期待されます。

**参考資料:** 清水建設ニュースリリース (2025/8/1)、ITmedia「BUILT」記事<sup>1</sup><sup>2</sup><sup>6</sup>など、清水建設Webサイト「開放特許技術」ページ、その他業界専門紙の解説記事。

---

<sup>1</sup> <sup>2</sup> <sup>3</sup> <sup>4</sup> <sup>5</sup> <sup>6</sup> <sup>7</sup> <sup>8</sup> 250804\_news063.pdf

file:///file-W73Hk8rPeajY2i8HKk4a4N